

**令和8年第2回（3月）筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会**

○日 時

令和8年3月2日（月）午前10時29分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男
委員	田中允
委員	辻本美恵子
委員	高原良視
委員	原口政信
委員	宮崎吉弘
委員	八尋一男
委員	古賀新悟
委員	段下季一郎
委員	佐々木忠孝
委員	赤司祥一

副委員長	檜木孝一
委員	横尾秋洋
委員	赤司泰一
委員	西村和子
委員	白石卓也
委員	山本加奈子
委員	城健二
委員	坂口勝彦
委員	前田倫宏
委員	吉村陽一
委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（5名）

総務部長	嵯峨栄二
財政担当係長	尾形基貴
財政担当主任	藤森慎弥

財政課長	高木伸泰
財政担当主任	本田潤平

○出席事務局職員（3名）

局長	荒金達
主事	井形光介

課長	高木美智子
----	-------

開会 午前10時29分

○委員長（上村和男君） おはようございます。それでは、委員おそろいでございますので、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんに念のために申し上げておきますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

それでは、議題1、所管事務報告、統一的な基準による財務書類についてでございます。

まず、嵯峨部長より御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をしていただいた上で、本件について執行部から説明をお願いします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨でございます。

本日からの予算審査委員会どうぞよろしくお願いいたします。

まず、所管事務報告といたしまして、統一的な基準による財務書類について御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

出席職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、藤森でございます。

○財政担当主任（藤森慎弥君） 藤森と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、本田でございます。

○財政担当主任（本田潤平君） 本田と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、課長から説明をお願いします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、令和6年度決算におきます統一的な基準による財

務書類について御説明をさせていただきます。

こちらは、公表に先立ちまして、議会へ報告を申し上げるものでございます。

まず、タブレットでは第1回委員会のフォルダ、2番の統一的な基準による財務書類と書いたファイルでございます。

こちらの3ページをお開きください。

地方公会計につきましては、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記による財務書類の作成、開示が推進されております。しかし、当初は作成手法が統一されておりましたので、国では財務書類の作成に関し統一的な基準を示し、これを受け、本市では平成28年度決算から本基準による財務書類を採用しているところでございます。

財務書類4表とは、現行の歳入歳出決算書を補完する目的で、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書で構成をされるものでございます。

それでは、めくって4ページをお開きください。

一般会計等における財務4表のうち、まずは貸借対照表について御説明をいたします。

貸借対照表とは、住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で賄ってきたのかを示したものでございます。真ん中の表を見ていただきますと、筑紫野市の資産の部の合計は1,346億5,800万円、負債の部の合計は189億9,200万円となっております。

続いて、5ページをお開きください。

このページでは、行政コスト計算書について記載をしております。行政コスト計算書とは、資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストに対して、受益者負担がどの程度あったかを示したものでございます。真ん中の表を見ていただきますと、経常費用371億1,300万円に対し、経常収益は12億5,600万円となっており、令和6年度の純行政コストは359億5,500万円となっております。

続いて、6ページをお開きください。

このページでは、純資産変動計算書について記載をしております。純資産変動計算書とは、貸借対照表における純資産が1年間どのような要因で増減したのかを示したものでございます。真ん中の表を見ていただきますと、令和6年度末の純資産残高は、昨年度より14億100万円増えて、1,156億6,600万円となっております。

続いて、7ページをお開きください。

このページは、資金収支計算書について記載をしております。資金収支計算書とは、年間の資金の収支を示したものでございます。真ん中の表を見ていただきますと、令和6年度末の資金残高は10億2,100万円となっております。

続いて、8ページをお開きください。

8ページから11ページにかけまして、今回作成しました財務書類から読み取れる分析結果をまとめております。分析に当たりましては、数値が入手可能であり、かつ類似の規模である県内他団体と比較を行っております。

まず初めに、住民1人当たりの資産額と負債額についてでございます。

棒グラフの上にある枠の部分をご覧ください。

まず、住民1人当たりの資産額は127万円、住民1人当たりの負債額は18万円となっております。

これが他団体と比べてどうなのかというところでございますが、その下の棒グラフをご覧ください。

県内の人口や産業構造が同程度である団体と比較を行っております。筑紫野市以外はA市、B市、C市としております。

すみませんが、ここで一旦休憩をよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩　午前10時37分

再開　午前10時37分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○財政課長（高木伸泰君）　続きまして、ページの下の方になりますけれども、文書の部分でございます。

ちょっと読み上げさせていただきますと、資産額についてはB市が一番高く、次が本市とA市となっており、今回比較した団体の中では高い水準に位置しております。また、負債額につきましては、今回比較した団体の中で本市は最も低い水準であることが分かります。このことから、本市は将来への負担を抑えつつ、一定の資産形成を行ってきたと認められます。

続いて、9ページをお開きください。

このページにつきましては、住民1人当たりの行政コストでございますが、この指標は行政活動の効率性を示す指標となっております。枠部分を御覧いただきますと、令和6年度の住民1人当たりの行政コストは34万円となっております。

次に、真ん中のグラフを見ていただきますが、御覧いただきますように、本市は低い水準にあることが分かります。

そしてこのページの一番下の行となっておりますが、このことから、本市では効率的な行政運営が行われていると言えるかと思えます。

続いて、10ページをお開きください。

このページでは、受益者負担比率についてでございます。ここでは、行政サービスに対する受益者負担の割合を算出しております。枠部分を御覧いただきますと、令和6年度の受益者負担比率は3.4%となっております。この指標は、多くの団体で3%から8%の間になると言われておりますが、このページの下から2行目の最後の部分となりますが、今回比較した団体の中で本市は低い水準にあると認められます。

続いて、11ページをお開きください。

このページは、純資産比率についてでございます。

この指標は、比率が高いほど財政状況が健全であると言える指標となっております。枠部分を御覧いただきますと、令和6年度の純資産比率は85.9%となっております。この指標は多くの団体で50%から90%の間になると言われておりますが、その下の棒グラフを見ていただきますと、本市は最も高い値になっていることが認められます。

そしてこのページの一番下の行となりますが、このことから本市の財政状況は健全であるという分析結果となっております。

最後になりますが、次の12ページから最後の23ページにかけまして、全ての財務書類を資料として添付をさせていただいているところでございます。

これで統一的な基準による財務書類についての報告を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明お疲れさまでございました。

それでは質疑に入ります。質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑がないようですから、これにて質疑を打ち切ります。

次に、議題2、議案第27号、令和8年度筑紫野市一般会計予算についてに入ります。

議題に入ります前に、嵯峨部長より令和8年度の予算編成に当たっての方針を含め、挨

拶をいただきたいと思います。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、令和8年度の予算につきまして、まずは一般会計総額466億7,400万円、令和7年度予算と比較をいたしまして約8.8%、約38億円の増額予算というふうになっております。増額の主な理由といたしましては、まず介護給付費などの扶助費への対応に加えまして、普通建設事業費及び人件費の増加を特に見込んでおります。

主な取組といたしましては、小中学校の増改築や体育館への空調整備、学校給食無償化などの教育環境の充実、こども誰でも通園制度実施や児童育成支援拠点開設などの子育て支援、公共交通の整備、地域コミュニティ支援、鳥獣被害対策、物価高騰対策事業など、第7次総合計画に掲げます目標、また社会情勢の変化、そして昨年の決算審査特別委員会の意見を踏まえながら編成を行っております。

それでは、上村委員長をはじめ檜木副委員長、委員の皆様におかれましては、令和8年度の予算の審査、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、まず事務局より、3月定例会における予算審査委員会の審査日程について説明を行います。

事務局。

○議事課主事（井形光介君） それでは、資料1を御覧ください。

3月定例会における予算審査常任委員会の審査日程（案）を掲載しております。簡潔に内容の説明を行います。

3月2日月曜日、ただいま行っております予算審査常任委員会で審査日程を決定した後、財政課から予算概要についての説明を受け、資料要求事項の決定を行います。

次に、3月4日水曜日に令和7年度一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

次に、3月9日月曜日の13時に要求した予算審査資料をサイドボックスに掲載する予定としております。

次に、3月10日火曜日の10時から第2回委員会を開く予定としております。この委員会で集中審査事項の抽出を行います。

続いて、3月12日、13日、16日、18日についてですが、まず集中審査の日程を決定した後、各課集中審査を総務市民常任委員会所管分、文教福祉常任委員会所管分、建設環境常任委員会所管分の順序で行います。各課集中審査が終了した後、委員会で討論、採決を行

うこととしております。

開催時刻については、この後、委員会で決定していただくこととしております。

最後に、本会議最終日の3月26日木曜日に本常任委員会の審査報告を委員長から行っていただきます。

資料1についての説明は以上です。

○委員長（上村和男君） この審査日程に御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 審査の進行具合によっては時間が少し延びたり縮まったりしますので、皆さんの歯切れのよい審査に御協力をお願いしたいと思います。

それでは、御異議なしとのことでありますので、資料1のとおり、審査日程を決定いたします。

令和8年度筑紫野市一般会計予算書について及び令和8年度予算資料についての2件を執行部から説明願います。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、令和8年度筑紫野市一般会計予算について説明をさせていただきます。

後日、財政課も含めまして各課集中審査がございますので、本日は予算の概要について説明をさせていただきます。

まず、タブレットの本会議フォルダ内にある5番、一般会計予算書、令和8年度、こちらの2ページをお開きください。

令和8年度筑紫野市一般会計予算は、次に定めるところによるということで、第1条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ466億7,400万円と定めるとしております。

続く第2条は債務負担行為についての条文となりますが、地方自治法では、債務を負担する行為をするには、予算で定めておかねばならないとされております。このことから、債務負担行為について、第2表に計上しているところでございます。

続く第3条は地方債についての条文となりますが、地方自治法では、予算の定めるところにより、地方債を起すことができるとされております。このことから、地方債について、第3表に計上をしているところでございます。

続く第4条は一時借入金についての条文となりますが、地方自治法では、予算内の支出をするため一時借入金を借り入れることができる。その借入金の最高額は予算で定めな

ればならないとされております。したがって、一時借入金の借入れの最高額は60億円と定められているところでございます。

続く第5条は歳出予算の流用についての条文となりますが、地方自治法では、歳出予算の経費の金額は、各款または各項の間において相互に流用することができない。ただし、各項の金額については、予算の定めるところにより流用することができるとされております。したがって、第5条記載のとおり、各項に計上した給料、職員手当、共済費の予算額に過不足を生じた場合と各項の間の流用について定めているところでございます。

次に、3ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算についてでございます。

まずは、歳入について御説明をいたします。

表の一番上になりますが、款と項と書いている部分があるかと思えます。これは予算科目のことですが、議会の予算議決の対象となるのは、この款と項でございます。このことから、これらは議決科目と呼ばれております。

まず、1款の市税でございます。項の部分を見ていただきますと、第1項の市民税から7項の都市計画税まで記載されているかと思えます。すなわち、ここに掲げている税が一般会計で課税している税ということになります。この1款の予算額は159億5,025万9,000円としております。

次に、2款の地方譲与税でございます。この中には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税がございます。この2款の予算額につきましては2億7,891万円としております。なお、このうち地方揮発油譲与税につきましては、暫定税率廃止に伴い減額が見込まれるところでございますが、現状値で計上をしております。この減収分は全額地方特例交付金にて補填するという方針が国から出ておりますので、金額等詳細が示された後に補正で対応する予定をしております。

次に、3款の利子割交付金でございます。これは、金融機関から利子の支払いを受ける際に課税された税の一部が交付されるものでございます。予算額は2,101万2,000円としております。

次に、4款の配当割交付金でございます。こちらは株式の配当に対して納められた税を基に交付されるものでございます。予算額は9,360万3,000円としております。

次に、5款の株式等譲渡所得割交付金でございます。これは株式の譲渡に対して納められた税を基に交付されるものでございます。予算額は1億136万3,000円としております。

次に、6 款の法人事業税交付金でございます。こちらは法人事業税の一部が交付されるものでございます。予算額は 2 億 2,456 万 8,000 円としております。

次に、7 款の地方消費税交付金でございます。こちらは地方消費税の一部を財源として人口や従業者数に応じて交付されるものでございます。予算額は 22 億 5,765 万 3,000 円としております。

次に、8 款のゴルフ場利用税交付金です。こちらはゴルフ場利用の際にかかる税を基に交付をされるものでございます。予算額は 5,024 万 4,000 円としております。

次に、9 款の環境性能割交付金でございます。こちらは自動車を取得される際に県税が課税されておりますけれども、その税を基に交付されるものでございます。予算額は 4,881 万 3,000 円としております。なお、こちらにも環境性能割の廃止に伴い減額が見込まれるところでございますが、現状値で計上をしているところでございます。同じく地方特例交付金にて補填される方針が出ておりますので、金額等詳細が示された後、補正で対応する予定をしております。

次に、10 款の国有提供施設等所在市町村助成交付金でございます。こちらは自衛隊基地などの国の施設がある市町村に交付をされるものでございます。予算額は 152 万 9,000 円としております。

続いて、ページ右側に移りまして、11 款の地方特例交付金でございます。こちらは個人住民税における住宅借入金特別控除の実施による減収を補填するためなどに交付されるものでございます。予算額は 1 億 1,823 万 8,000 円としております。なお、先ほど説明いたしました地方揮発油譲与税などの減収分は、今後こちらで補填をされる予定となっております。

次に、12 款の地方交付税でございますが、予算額は 45 億 1,956 万 5,000 円としております。

次に、13 款の交通安全対策特別交付金でございます。こちらは道路交通法による反則金を財源として交付をされるものでございます。予算額は 1,226 万 1,000 円としております。

続いて、14 款の分担金及び負担金でございますが、こちらは 4 億 3,103 万 6,000 円。

15 款の使用料及び手数料は 5 億 4,318 万 9,000 円。

16 款の国庫支出金については 105 億 7,409 万 3,000 円。

17 款の県支出金につきましては 47 億 7,121 万 5,000 円。

18 款の財産収入につきましては 3 億 6,505 万 2,000 円。

19款の寄附金につきましては9億3,659万1,000円。

続いて、20款の繰入金でございます。この繰入金につきましては、基金や他の会計からの繰入金でございます。予算額は18億1,418万7,000円としております。

そして、21款の繰越金でございます。予算額は1億円としております。

次の4ページに移りまして、22款の諸収入には、延滞金加算金及び過料、貸付金元利収入、雑入、受託事業収入がございます。予算額は8億1,471万9,000円としております。

そして、最後の市債はいわゆる借入金のことでございますが、予算額を26億4,590万円としております。

以上、御説明しました歳入予算の合計は466億7,400万円でございます。

次に、5ページをお開きください。

ここでは、歳出予算について記載をしております。

まず、1款の議会費でございます。ここには議会の活動に要する経費を計上しております。予算額は3億2,040万4,000円としております。

次に、2款の総務費でございます。ここには全般的な管理事務や共通経費、ほかの款に区分できない経費を計上しております。予算額は45億6,058万6,000円でございます。

次に、3款の民生費でございます。ここには住民の生活と福祉に要する経費を計上することとなっております。予算額は221億7,198万3,000円です。

次に、4款の衛生費でございます。ここには住民の衛生的な生活を保持するための経費を計上しております。予算額は32億1,033万4,000円としております。

次に、5款の農林水産業費でございます。ここには農業や林業に要する経費を計上しております。予算額は7億2,328万9,000円でございます。

次に、6款の商工費でございます。ここには商工業や観光に要する経費を計上しております。予算額は4億8,556万5,000円です。

続いて、7款の土木費でございます。ここには道路や河川、公園や都市計画に要する経費を計上しております。予算額は21億5,431万1,000円です。

続いて、ページ右側に移りまして、8款の消防費でございます。ここには消防や消防団に要する経費を計上しております。予算額は14億929万3,000円です。

次に、9款の教育費でございます。ここには小中学校や幼稚園、生涯学習に要する経費を計上しております。予算額は93億9,203万8,000円です。

次に、10款の災害復旧費でございます。いわゆる災害の応急復旧にかかる経費を計上し

ております。予算額は1億2,129万3,000円です。

次に、11款の公債費でございます。ここには借入金の償還に要する経費を計上いたしております。予算額は20億9,490万4,000円です。

最後に、12款の予備費でございます。地方自治法第217条では、予算外の支出や予算超過の支出に充てるため、一般会計に予備費を設けなければならないと規定をされておりまして、3,000万円を計上しております。

以上、説明しました歳出予算の合計が466億7,400万円でございます。

次に、6ページ左側を御覧ください。

第2表の債務負担行為でございます。

さきに御説明しましたとおり、事項や期間、限度額を定めておりますが、限度額の合計としては10億6,225万7,000円としております。

ページ右側に移りまして、第3表の地方債でございます。

ここもさきに説明しましたとおり、起債の目的や限度額、起債の方法などを定めておりますが、限度額の合計としましては26億4,590万円としております。

次に、8ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。

まずは、歳入から御説明します。

このページでは、本年度予算額と前年度予算額との比較を行っておりますが、前年度との比較で大きく増減しているものから主なものを挙げますと、1款の市税、16款の国庫支出金、17款の県支出金、20款の繰入金、23款の市債がそれぞれ増額となっております。

詳細につきましては後ほど御説明させていただきますが、1款の市税が増となっている理由は、固定資産税などの伸びを見込んだもの。16款、17款の国県支出金が増となっている理由は、学校整備や給食費負担軽減に係る負担金・交付金などの増によるもの。20款の繰入金が増となっている理由は、主に公共施設の改修に基金からの繰入れを見込んだもの。23款の市債が増となっている理由は、主に教育分野における地方債の増によるものでございます。

続いて、9ページをお開きください。

次は、歳出についてまとめた表となっております。

前年度との比較で大きく増減しているものから主なものを挙げますと、3款の民生費、9款の教育費がそれぞれ増額となっております。

詳細につきましては後ほど御説明させていただきますが、3 款の民生費が増となっている理由は、子どもや障がい者に関する予算を増額しているため。9 款の教育費が増となっている理由は、小中学校の増改築や体育館の空調整備に関する予算を増額しているためでございます。

次に、10ページをお開きください。

この10ページからは、歳入予算及び歳出予算の事項別明細を記載しております。

ここでは、歳入または歳出における目ごとの金額及び前年度との比較、節の区分ごとの金額及び説明の欄には、その明細について記載をしているものでございます。

次に、飛びますけれども178ページをお開きください。

給与費明細書でございます。給与費明細書とは、議会に予算を提出する場合に併せて提出すべきとされている予算説明書の一つであり、その様式については総務省令で定めるところでございます。こちらにつきましては後ほど御覧をいただきますようお願いいたします。

続いて、めくっていただきまして、180ページをお開きください。

この180ページからは、債務負担行為、支出予定額等に関する調書でございます。これまでに設定した債務負担行為について前年度末までの支出額や支出見込額、今年度以降の支出予定額などについて記載しております。

また飛びまして、最後の187ページをお開きください。

地方債現在高見込みに関する調書でございます。

ここでは地方債の前々年度末現在高、前年度末現在高の見込額、当該年度の増減見込み、最後に当該年度末現在高の見込額まで記載をしております。御覧いただきますように、当該年度末、すなわち令和8年度末の現在高は、表の右下となりますが、179億750万9,000円となる見込みでございます。前年度末が172億6,074万7,000円となる見込みでございますので、ここに記載はしておりませんが、前年度比で約6億4,700万円の増加となる見込みでございます。

こちらの説明については、以上でございます。

次に、予算資料の説明に移らせていただきます。

ファイルを閉じていただきまして、同じフォルダ内の7番、当初予算資料（R8）のファイルをお開きください。こちらの2ページとなっております。

このページでは、令和8年度の歳入歳出予算総括でございます。本日は一般会計につい

での審議としておりますが、参考として各特別会計の予算額も含めたところで一覧として作成をしております。

一番上の一般会計の部分を御覧いただきますと、本年度予算額は466億7,400万円、前年度予算額が428億8,600万円でしたので、前年度比では37億8,800万円の増、比率にしますと8.8%の増となっております。

次に、めくって3ページをお開きください。

一般会計の款別集計表でございます。先ほど予算書のところで説明した部分と重複しますので、詳細な説明は割愛をさせていただきます。

続く4ページにつきましては歳出予算についてでございますが、こちらも同じつくりで資料を作成しておりますので、説明を割愛させていただきます。

次の5ページをお開きください。

こちらが一般会計歳出充当財源ということで、歳出予算がどのような財源で賄われているかをまとめた表でございます。

次に、6ページをお開きください。

一般会計性質別総括の歳入でございます。こちら3ページで見ていただいた表と同じ表となりますので、説明を割愛いたします。

次に、8ページをお開きください。

一般会計性質別総括の歳出でございます。このページでは、歳出予算をこれまで見ていただいた款別ではなくて、性質別に振り分けをした場合の一覧表でございます。令和8年度と令和7年度の予算額を比較しております。前年度との比較で大きく増加している主な項目については、扶助費、そして大きく普通建設事業費が増額となっております。主な理由につきましては、別の資料を使って後ほど御説明させていただきます。

続く9ページからは、性質別明細の歳入ということで、先ほどの性質別に分けた表をより細かく分けた場合の表となっております。

そして、飛びまして12ページからは、同様に歳出予算をより細かく分けた場合の表となっております。これらにつきましては、後ほど御確認いただければと思っております。

次に、14ページをお開きください。

予算額の臨時・経常財源ということで、予算を臨時的なものと経常的なものに分けた場合、さらに特定財源と一般財源等に分けた場合の一覧表を作成しております。これらを説明しますと、まず臨時的なものについては一時的、偶発的に収入されるもの、経常的なもの

のについては毎年継続して固定的に収入されるもの。

次に、特定財源には財源の使途が特定されているもの、一般財源については財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものを計上することとなっております。例えば、1、地方税の部分で、臨時的な一般財源等として11億6,131万6,000円が計上されておりますが、ここには都市計画税を計上することとなっており、その他の地方税については経常的な一般財源等に計上し、147億8,894万3,000円となっております。このように、定められたルールに従って歳入予算を振り分けた表となっております。

次に、16ページをお開きください。

こちらは歳出予算を同様のルールで分類した場合の表でございますので、説明のほうは割愛をさせていただきます。

続いて、18ページをお開きください。

18ページからは、負担金・補助及び交付金一覧ということで、款項目ごとに分けた一覧表を掲載しております。それぞれ目の内訳ごとに、主管課、2年分の予算額を一覧としてまとめたものでございます。

次に、少し飛びまして、29ページをお開きください。

こちら施策・事業ごとの予算額一覧ということで、このページには総合計画の施策体系ごとにどれだけの予算を投入したか、前年度からの増減は幾らかなどの総括表を掲載しております。30ページからはその事業ごとの予算額一覧表を掲載しております。それぞれの施策体系ごとに主管課、款項目、事業名、2年分の予算額などをまとめているものでございます。

それから、また飛びますが、46ページをお開きください。

このページにつきましては、消費税率の引上げ分に係る地方消費税交付金の充当状況を示した資料でございます。消費税率の引上げに伴う増収分については、この使途を明確化し、社会保障施策に充てることとされております。令和8年度の社会保障施策に要する経費は、表の上の201億5,814万1,000円になると見込んでおりますが、その一部に消費税の引上げ分である社会保障財源化分の13億3,203万1,000円を充てる見込みであるということを示した資料でございます。

次に、47ページを御覧ください。

令和8年度の新規事業・廃止事業一覧を掲載しております。47ページからは新規事業、それぞれ事務事業ごとに所管課、総合計画における施策、事業概要、予算額などを一覧と

してまとめております。なお、最後の52ページには廃止事業を掲載しております。

本資料については、以上でございます。

続きまして、ファイルを閉じていただきまして、次に、タブレットでは第1回予算審査委員会のフォルダの中の4番、予算審査委員会説明資料、こちらのファイルをお開きください。こちらには、これまでに説明してきました予算書や予算資料の概要をまとめた資料となります。こちらの2ページとなっております。

こちらにつきましては、令和8年度当初歳入歳出予算総括表でございます。下段の表につきましては再掲となりますので説明は割愛させていただきますが、上から2行目の文書の部分を読み上げます。

一般会計については、義務的経費のうち公債費は減額しましたが、人件費、扶助費は増額を行いました。また、補助費等、投資的経費の増額を行ったことから、対前年度当初予算比37億8,800万円増の466億7,400万円としているところでございます。

続いて、3ページをお開きください。

3ページは、令和8年度一般会計歳入当初予算についてでございます。上段に円グラフ、下段に費目ごとの内訳を挙げさせていただいております。まず、円グラフを御覧いただきますと、歳入に占める自主財源と依存財源の割合を示しております。ピンク色の自主財源が全体の44.9%、オレンジ色の依存財源が55.1%となっている状況でございます。

次に、下段の表を見ていただきますと、歳入のそれぞれの区分において、前年度との増減を示しております。この表の増減理由を簡潔にまとめたものが、円グラフの上にあります文章の部分となっております。

ここを読み上げさせていただきますと、主な増減内容として、市税は、固定資産税が約3億5,700万円の増額等により、全体で6億2,808万6,000円の増額となりました。

続いて、繰入金・繰越金は、公共施設等整備基金繰入金が約6億4,000万円の増額等により、全体で8億205万6,000円の増額となっております。

次に、諸収入などは、ふるさと応援寄附金が約6,800万円の増額、土地売却収入が約5,900万円の増額などにより、全体で2億218万3,000円の増額となっております。

次に、国県支出金につきましては、公立学校施設整備費負担金が約2億4,000万円の増額、1行飛びまして、文書の後段、給食費負担軽減交付金が国県合わせて約3億4,900万円の皆増等によりまして、全体で9億5,593万6,000円の増額となっております。

次に、市債は、文教施設整備事業債が約17億6,400万円の増額等により、全体で17億

7,650万円の増額となっております。

続きまして、4ページをお開きください。

4ページにつきましては、令和8年度一般会計歳出当初予算ということで、目的別の歳出状況について示しております。どのような分野にどのくらいのお金が使われている予定なのか、市の予算の配分状況を同じように円グラフや表でまとめさせていただいております。

まず、円グラフを見ていただきますと、オレンジ色の民生費の割合が最も多くなっており、全体の47.5%を占めております。続いて2番目が緑色の教育費で20.1%、3番目が灰色の総務費で9.8%となっております。

次に、下段の表を御覧ください。

歳出のそれぞれの費目において、前年度との増減を示しております。前ページと同様に、主な増減理由をまとめたものが上段の文章の部分になりますので、こちらを読み上げさせていただきます。

まず、民生費につきましては、障がい福祉サービスの利用者増などにより、介護給付等事業が約5億400万円の増額、筑紫小及び筑紫東小の児童クラブ室増築事業が約1億7,500万円の増額、子どものための教育・保育給付事業の保育が約1億4,700万円の増額などとなっております。

下の教育費につきましては、二小の校舎増改築事業が約11億6,600万円の増額、二東小の校舎増築・長寿命化改良事業が約7億2,600万円の増額、体育館及び武道場に空調設備を新設するもので小学校の整備事業が約6億5,500万円の増額、中学校の整備事業が約5億5,600万円の増額などとなっております。

総務費につきましては、コミュニティセンター建設事業が約3億4,200万円の増額となった一方、事業終了によりまして定額減税不足額給付支給事業が約4億9,600万円の減額などとなっております。

衛生費につきましては、基幹改良工事の完了により、清掃施設組合負担金事業が約2億100万円の減額などとなっております。

土木費につきましては、トイレの撤去・新設に伴い天拝公園改修事業が約9,800万円の増額、駐車場整備に伴う総合公園改修事業が約5,600万円の増額などとなっております。

続いて5ページをお開きください。

5ページについては、同じく歳出でございますが、今度は性質別に分類をした場合の歳

出状況について示しております。歳出を性質別に分類いたしますと、大きくは義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられます。真ん中に同じように円グラフをつけてありますが、青色の義務的経費が全体の51.2%を占めており、オレンジ色の投資的経費が全体の15.3%、緑色のその他の経費が全体の33.5%となっております。

詳しく中身を見ていただきますと、円グラフの外側の部分となります。最も割合が多いのが水色の部分となります扶助費の33.1%でございます。続く2番目が黄色の部分になります普通建設事業費などの15.3%、3番目が薄緑色の部分になります物件費で13.9%、続いて水色に戻りますが人件費で13.5%となっております。

次に、下段の表を御覧ください。性質別の歳出それぞれの区分において、前年度との増減を示しております。前ページと同様に、主な理由をまとめた上段の文章の部分を読み上げさせていただきます。

義務的経費につきましては、前年度比3.1%の増加となりました。そのうち扶助費は、障害者総合支援法に基づく介護給付費等が約3億7,400万円の増額、新制度移行幼稚園の追加による子どものための教育・保育給付費の教育が約2億1,400万円の増額、私立保育所運営委託料が約1億4,100万円の増額などとなっております。また、人件費は給与改定等により約2億8,400万円の増額となりました。

次に、投資的経費につきましては、前年度比79.6%の増加となりました。普通建設事業費は、二日市小の校舎増改築工事が約10億9,800万円の皆増、二日市東小の校舎増築・長寿命化に係る工事費が約8億3,700万円の増額、小学校屋内運動場空調設備整備工事費が約6億4,600万円の皆増、中学校分の整備工事費が約5億2,900万円の皆増などとなっております。

次に、その他経費につきましては、前年度比0.5%の減少となりました。そのうち物件費は、二日市小の増改築に伴うプレハブリース料が約1億9,000万円の皆増となっておりますが、タブレット端末購入費が約5億9,900万円の皆減などとなっております。補助費等につきましては、学校給食負担軽減補助金が約3億4,900万円の皆増などとなっております。

最後にその他として、後期高齢者医療事業特別会計繰出金が約7,000万円の増額などとなっております。

続きまして、6ページ、7ページでございます。

令和8年度においても様々な事業を行っておりますが、新規事業や増加額が大きい事業

など、予算的に動きがある主立った事業について、30事業をまとめさせていただいております。主な事業として、幾つか紹介をさせていただきます。

まずは、6 ページ、ナンバー 1 の議場映像音響設備更新事業でございます。新規事業として予算額3,364万3,000円を計上しております。内容としましては、映像音響設備システムの更新を行うものでございます。

次に、ナンバー 3 のコミュニティバス等運行事業です。予算額が1億7,764万3,000円を計上しております。この事業がコミュニティバス及び御笠自治会バス等を運行する事業でございますが、つくし号の増便及びA I デマンドバスの運行地域を追加することに伴い、事業費を4,523万5,000円増額するものでございます。

次に、ナンバー 5 のコミュニティセンター建設事業です。予算額が3億8,817万8,000円を計上しております。この事業が老朽化した二日市コミュニティセンターを移転・新築するもの、また天拝コミュニティセンター新設による内部設備等を設計委託することに伴い、事業費を3億4,204万4,000円増額するものでございます。

次に、ナンバー 7 の介護人材確保推進事業です。新規事業として予算額300万円を計上しております。内容としましては、市内事業所等に勤務する者に対し、資格取得に係る研修受講費用を補助するものでございます。

次に、ナンバー 8 の児童育成支援拠点事業でございます。新規事業として予算額952万8,000円を計上しております。内容としては、家庭や学校に居場所のない児童等に居場所を開設し、生活習慣の形成、保護者への相談支援等を行うものでございます。

次に、ナンバー12の有害鳥獣対策事業です。予算額が770万4,000円を計上しております。この事業は、有害鳥獣による農作物の被害を防止するための経費を補助する事業でございますが、捕獲活動経費等の見直しに伴い、事業費を565万8,000円増額するものでございます。

7 ページに移りまして、ナンバー17の天拝公園改修事業です。新規事業として予算額9,841万円を計上しております。内容としましては、天拝公園トイレの撤去・新設工事等を実施するものでございます。

次に、ナンバー20の水泳授業民間委託事業です。新規事業として予算額6,815万2,000円を計上しております。内容としては、小学校の水泳授業を民間事業者へ委託をするものでございます。

次に、ナンバー23、24の小学校及び中学校の屋内運動場・武道場空調設備整備事業で

ざいます。新規事業としてそれぞれ6億5,471万1,000円及び5億5,567万1,000円を計上しております。内容としましては、小学校、中学校の体育館、武道場に空調設備を新設するものでございます。

最後に、ナンバー25の学校給食物価高騰対策事業でございます。予算額は3億5,178万円を計上しております。この事業については、子育て世帯の負担軽減及び給食の質の維持を図るため学校給食費の一部を補助する事業でございましたが、小学校は給食費の国県基準超過分、中学校は給食費の全額を補助することに伴い、事業費を2億5,729万円増額するものでございます。

以上、主なものを説明させていただきました。

続いて、8ページをお開きください。

先ほど歳入のところでも説明をさせていただきましたが、令和8年度の一般会計における自主財源と依存財源の比率を改めてこちらで示しております。下段に令和4年度から令和8年度までの推移を掲載しておりますが、今年度はピンク色の自主財源44.9%と、前年度と比較しますと割合は減少しておりますが、自主財源の額そのものは、さきのページにありましたように、前年度の約193億円から約210億円と約16億円の増額となっております。その主な要因としましては、依存財源である市債が自主財源以上に増加見込みであることなどでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

こちらにも同様に、一般会計の性質別状況について改めてお示しをしております。義務的経費、補助費や物件費、投資的経費のそれぞれの割合でございますが、先ほど同様に下段に令和4年度から令和8年度までの推移を示しております。

青色の義務的経費の割合は今年度が51.2%と、前年度と比較して割合は減少しておりますが、さきのページにありましたように、前年度の約232億円から約239億円と約7億円の増額となっております。主な要因としましては、扶助費、人件費の増加によるものでございます。また全体としては、投資的経費の割合が令和8年度は15.3%と、割合、金額ともに大きく増加をしておるところでございます。

続きまして、最後、10ページをお開きください。

こちらは、一般会計における予算編成時の経常収支比率の推移をお示ししております。経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する指標であり、この比率が低いほど弾力性に富んでいるとされております。本来は決算数値を基に算出することになっております

が、参考として予算編成時における見込み数値を出しております。この表では、令和4年度から令和8年度までの数値を掲載しております。令和4年度の95.0%から93.5、93.0、94.4と続いており、令和8年度は96.4%となる見込みでございます。前年度と比べますと僅かに増加をしておりますが、主な要因としまして、減少要因である地方税は増加を見込んでいるものの、それ以上に増加要因の扶助費、人件費の増加が大きかったためでございます。後日、財政課も含めまして各課集中審査がございますので、本日は令和8年度の全体的な予算の概要について説明をさせていただきました。

説明は以上となります。

○委員長（上村和男君） 大分時間が経過していますが、パタパタといきたいなと思っておりますので。後日、財政課も含む各課の集中審査がありますので、そこで皆さん方、整理をした質疑をしていただければなと思っておりますので。予算概要説明が終わったので、ここでぜひ質疑をしておきたいということもあると思っておりますので、質疑のある方は挙手願います。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 当初予算資料の5ページに財源の内訳のページがあると思うんですけど、ここについて教えていただきたいのが、これはちょうど1年前の同じ表と比べると、今年度、8年度は、3番の民生費と9番の教育費が御説明いただいたような要因で増えていると思うんですけども、1年前の資料と比較すると、特にこの3番の民生費に関しては、増えた分、どの財源も増えていってる。ただ、今回9番の教育費に関しては、地方債が大幅に増えて一般財源は逆に減っている。あと、その他財源というところも結構増えているんですけど、この教育費だけ財源内訳が上がったり下がったりしている要因について教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、教育費でございますが、ここに示されているとおり、歳出予算については大きく増額をしているところでございます。

このうち、地方債の割合が増えているところがあるんですけども、具体的に申しますと、小中学校の体育館、武道場への空調整備、こちらで補助金を確保するよりも、地方債のほうが有利なものを選択して行ったというのが大きなものとしてございます。

続いて、その他について増えている要因でございますが、事業費自体増えているところがございますが、特にその中でも二小の増改築、二東小の増改築及び長寿命化、それから

文化会館の改修事業、こちらは公共施設等整備基金を取り崩して財源に充てておりますので、増加したということになっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） まだ関連で。

じゃあ、春口委員。

○委員（春口 茜君） 依存財源が自主財源よりも増えている中で、今後さらに自主財源よりも依存財源が増えてくるのかなと思っているんですけども、今回、令和8年度の投資的経費を増やしているところで、この投資的経費が今後の財源にどう影響するのか見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 投資的経費、おっしゃるとおり増えてきている状況でございます。自主財源で賄えれば当然それにこしたことはないんですけども、依存財源、特に起債とかそういった部分で賄うこととしております。

起債につきましては、今後、償還額を意識しながら、借入れ額をバランスを取りながらやっていくということで、財政計画に基づいた規律等を確認しながら進めていこうと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 先ほど最後に御説明いただいた経常収支比率なんですけど、これは令和8年が過去5年間で一番高く96.4と100に迫っているということに関して、何かどのように捉えているのかという考え方だけ、最後お聞かせいただければと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちら説明のほうでも申し上げたとおり、10ページの経常収支比率の計算式を見ますと、分子の人件費であったり扶助費に充当した一般財源等が増加すると、数値が増えるというような形になっております。

こちらにつきましては予算状況なのでまだ他市との比較は行ってないんですけども、全国的に増加しているものというふうに捉えております。

また、分母のほうになりますが、臨時財政対策債を下の分母に計上するようになっておりますが、こちらについても昨年に引き続き臨時財政対策債の額がゼロということになっておりますので、それも含めて数値が増加している要因になっている分析をしているもの

でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑をこれで終わって、まだ聞きたいことがあれば、所管課を呼んでのやつで冒頭に財政課が来ていただくんですかね。そうですね。そこでまた、関連したり、聞きたいことがあれば質疑をしていただくというふうにして、質疑を打ち切りたいと思います。

次に、審査資料要求事項の決定についてであります。皆さんのお手元に、資料2、令和8年度一般会計予算審査資料要求事項が配付されていると思います。こちらは、各会派及び個人議員から提出された資料要求事項について、財政課によるヒアリングを経て取りまとめられたものであります。

記載のとおり、執行部に審査資料の要求を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしとのことですので、資料2の内容で執行部に対し審査資料の要求をいたします。執行部の皆さん、よろしくお願いをいたします。

なお、要求した資料は3月9日月曜日の午後1時にサイドブック스에掲載される予定となっております。

次に、議題4、今後の委員会の開始時刻についてであります。

集中審査事項の抽出を行う第2回委員会は、10日午前10時、集中審査1日目、12日午前9時、集中審査2日目、13日は中学校の卒業式を考慮して午後1時、集中審査3日目、4日目の開始時刻は午前9時としたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 場所はいずれもここ第1委員会室で行いますので、お忘れないようによろしく願いいたします。

皆さんこの日程に御異議なしのようでございますので、これで進めてまいります。会議で何が出てくるか分かりませんので、時間を取ったり早く終わったりすることもありますので、皆さんと一緒に真摯な審査に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の審査を終わりたいと思います。

それでは、本日の予算審査常任委員会はこれで散会をいたします。お疲れでございました。

散会 午前11時44分